

令和5年第2回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和5年2月22日（水）午前10時30分から午前11時43分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	潮見 眞千子
教育委員	田代 邦夫	教育委員	牛川 由美
教育委員	久原 寛		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（8名）

教育部長	長澤 龍彦	教育政策課長	吉開 和子
学校教育課長	高木 美智子	学校給食課長	倉掛 伸夫
生涯学習課長	檜木 理恵	文化財課長	小鹿野 亮
文化・スポーツ振興課長	益永 晃	社会教育主事	田中 翔

○出席事務局職員（1名）

教育政策課 庶務担当係長	山内 徳章
-----------------	-------

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について
令和5年第1回筑紫野市教育委員会会議録（令和5年1月26日開催）
2. 教育長の報告について
3. 議案第8号 令和4年度筑紫野市一般会計補正予算（第10号）教育費について
4. 議案第9号 令和5年度筑紫野市一般会計暫定予算教育費について
5. 議案第10号 令和5年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算について
6. 議案第11号 2学期制の実施について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】令和5年3月23日（木）午後2時00分 筑紫野市役所 301会議室

会議録

○教育長：事務局から報告をお願いします。

○教育政策課庶務担当係長：本日の会議には傍聴者はありません。ご報告させていただきます。

○教育長：ただいまから令和5年第2回筑紫野市教育委員会定例会を開催いたします。それでは、議事日程の順序に従い、会議を進めてまいります。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和5年1月26日開催の令和5年第1回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することにご異議ありませんか。

○田代教育委員：実に細かい点ですけど、句読点の使い方がちょっとよくないなと感じられるところがございます。5ページの一番下の行の最後のところですけども、「始められるというような」で丸になっているんですけど、これは読点のほうがいいかなと。それと、9ページの7行目ですね。「メーカーさんのほうが終売にすると」のところも読点のほうがいいかなと思います。話し言葉ですから結構長い文章で読点がずっと続いているんですけど、ここも読点のほうがいいかなと思います。

○教育長：分かりました。内容的にはよろしいですか。

○田代教育委員：内容的には問題ないと思います。

○教育長：ほかに質疑ございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長：

① 今後の「マスク着用」の考え方について（資料1）

※令和5年2月20日（月）臨時校長会で通知したもの

- ・卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について
- ・3月31日までの対応について
- ・4月1日、5月8日以降の対応について
- ・「マスク着用の考え方について」保護者へ文書配布

② 令和4年度末の教職員の異動内示について

期日：令和5年3月8日（水）

③ 令和4年度末の卒業式及び令和5年度入学式について（資料2）

卒業式：中学校 3月10日（金） 小学校 3月17日（金）

入学式：中学校 4月12日（水） 小学校 4月13日（木）

山家幼稚園 卒園式：3月14日（火） 入園式：4月14日（金）

④令和4年度筑紫地区教育論文表彰式について（資料3）

日時：令和5年2月22日（水）15：00より 会場：筑紫野市文化会館

今回、筑紫地区の教育論文に応募した人が全部で127名です。最優秀賞、それから優秀賞が4人、その次、優良賞に二日市北小学校の大月先生が入っています。次に佳作です。これも3人入っています。二日市東小学校の栗田先生、天拝小学校の原田先生、それから筑紫野南中学校の峯先生です。6ページからは奨励賞です。奨励賞は筑紫野市は23人（小学校16人・中学校7人）この忙しい中、皆さん本当によく頑張ってくれました。

9ページ、これはふくおか教育論文とって、県の論文、県論と言われるもので、筑紫地区から全応募者が15名です。そのうち佳作が2人、一般の部10人のうち筑紫東小学校の村上先生、吉木小学校の谷本教頭、そして、若年の部3人のうち2人吉木小学校の先生が入っています。これは谷本教頭の力が大きいと思います。そういうことでありまして、その表彰式が本日、15時からあります。

令和4年度第9回管内教育長会報告（令和5年2月9日）※オンライン会議

所長挨拶

○年度を振り返ってのお礼

○今後のコロナ対応について

○教職員の働き方改革について

○今後の人材育成について 等

・総務課関係

資料4. 定年引上げに関する情報提供・意思確認について

・教育指導室・教育相談室関係

資料5. 令和5年度研修事業計画書について

資料6. 令和5年度新規採用教職員辞令交付式について

4月3日（月）：9時30分からZoomミーティングによるオンラインで実施

令和5年度に筑紫野市に採用された新規採用職員が合計31名

小学校が20名、中学校が11名

その他

本日のこれからの流れについて

○教育長：ただいまの報告について、質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

日程第3、議案第8号、令和4年度筑紫野市一般会計補正予算（第10号）教育費について

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○潮見教育委員：4番の天山スクールバスの安全装置整備というのはどんなものなのか、教えてください。

○学校教育課長：バスのエンジンを切ると一番後ろでブザーが鳴る装置です。それを止めに行くときに児童が残っていないかを確認することができます。

○潮見教育委員：その確認は運転手さんがされるんですか。

○学校教育課長：運転手さんが。後ろに行く間に確認します。

○潮見教育委員：結局、人ですね。でも、ないのとあるのとでは大分違うでしょうね。

○学校教育課長：そうですね。

○教育長：ブザーが鳴るのはどういう仕組みですか。

○学校教育課長：エンジンを切ったときに鳴るように配線してある装置だそうです。

○教育長：実物を見ていないので分かりませんが、そこまでしていたら、確実に後ろまで行かないとブザーが止められないというわけですね。

○学校教育課長：いろんな種類がありますが、今想定しているのはそういう装置です。

○教育長：そのときにきちんと見ていかないと何にもならないですね。

○学校教育課長：そうです。今も見てもらってはいますが、必ず確認するための装置です。

○教育長：それは運転手さんの仕事になりますか。

○学校教育課長：運転手さんには、今も委託事業者に確認をしていただくようお願いをしています。

○教育長：分かりました。

○潮見教育委員：ありがとうございました。

○教育長：それはいつからスタートしますか。

○学校教育課長：これは3月定例会で議決されてそれから設置するので、春休み中の工事になると思います。半日程度の作業です。4月に学校へ通学するときにはそれがつけられた状態となり

ます。

○教育長：適用は、天山スクールバスの1台だけですか。

○学校教育課長：そうです。

○田代教育委員：小学生ともなれば閉じ込められたと思ったら窓を蹴破ってでも出るぐらいのたくましさというか知恵をつけないといけないと思いますけど、なかなかそうはなっていないですね。

○教育長：そうですね。

○教育長：スクールバスと名がつくバスは全部そうやって装置が設置されますか。

○学校教育課長：小学生の場合は努力義務になっていて、必ずというふうにはなっておりません。

○教育長：幼児の場合は絶対つけなくてはいけないのですか。

○学校教育課長：幼児はそうです。

○教育長：義務というか、要請ですか。

○学校教育課長：努めるものとなっております。

○教育長：分かりました。よろしいでしょうか。

○田代教育委員：分かりました。

○教育長：ほかに質疑ございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第9号、令和5年度筑紫野市一般会計暫定予算（教育費）について

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第10号、令和5年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○教育長：返納とかは計画的にきちんと行われていますか。

○学校教育課長：大体頂いておりますが、中にはちょっと遅れて少し金額を減らしてという方もいらっしゃいます。

○教育長：ほかに質疑ございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第6、議案第11号、2学期制の実施について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：これについては教育委員さんたちも関わっていただいています。二日市中学校はコロナ前の一番大変な時期で、集中的に忙しい先生は夜寝る時間もないぐらいでしたし、一方では通知表をつけなくてはいけないという非常に苛酷な時期もございましたが、働き方改革が叫ばれた時期でもございました。では試行してみようということで、1校2校だけでしょうかということでしたけど、その当時、近本先生からのいろんなアドバイスもあって、5中学校一遍に試行したらどうかということで、今年で3年目になります。

大体落ち着いて、2学期制の中でテストをしたり評価をしたりということで、特に7月の中体連関係の一番忙しい時期に、面談はしますけども通知表作成までには至らないので、そういった意味では学校としては非常にありがたい制度ではないか、特に中学校はそういう感じです。でも、これに甘えて手を抜いたりしますと、他の市では10年間して3学期制に戻しましたからね、学力が上がってないじゃないかということでした。どちらにしても、子どもたちに学力、生きる力をつけるというのは大切ですから、もう一度原点に立ち返って、私も4年度の終わりに、また5年度初めに2学期制の意義なりをきちんともう1回話したいと思っております。

○潮見教育委員：本当にすごくみんなで話し合いながら、校長先生のお話を聞きながら検討したのを思い出したんですけれども、筑山中学校の岩切先生の言葉の中に克服すべき課題があるということがありまして、それってどんなことでしょうか。学力のことでしょうか。下から3行目です。どういったことを克服すべき課題として考えてあるのかなと思いました。

○教育長：3学期制にしますと、もちろんテスト中心ですから、その間の期間を決めて授業をしてテストをするという繰り返しなんですけど、2学期制にしますと試験範囲が若干広めになりますから、毎日こつこつとある程度予習復習しながら自分なりに積み上げていかないと力がつきません。だから、場当たりの力じゃなくて、本来学ぶべきものをきちんと家庭学習する、そうい

うところを願っていると思います。課題というのは塾に行けば確かに点は上がるかもしれませんが、それだけだと勝った負けたという競争だけになってしまいます。

前の市長がよく言われていたのは、全国平均が県より上でもいいんだと。上に越したことはないけれども、学力以上に心が育っていないといけないぞと。タブレットあたりが普及して、得意な子はいいけど、不得意な子もいるし、先生にも不得意な先生もいて、その人たちをばかにするような教育を進めたらいけないぞということを感じに言われたのはそこだと思います。

課題には、本当に努力して克服する部分と、組織的に学校がきちんと方向を示して力をつけさせるような体制なり研修をやっていく部分があると思います。多分、岩切先生が言っているのはその辺りだろうと思います。これについてはまた校長からもしっかり話を聞いて、校長会でも下ろしていきたいと思っています。

○潮見教育委員：もう一つは、保護者からの疑問というか、理解は進んでいると思っていいんでしょうか。

○教育長：そうですね。保護者からは2学期制にして欲しいという話はありません。

○潮見教育委員：どっちが多いんですか。

○教育長：2学期制は学校の都合になります。3学期制は旧態依然のホップ、ステップ、ジャンプです。きちんと1学期の成果を2学期以降に生かす、そして、2学期が始まる。冬休みでしっかり頑張るって、年度末3学期を迎えるという、百年の計はそこですから。ただ、これだけいろんなものが発達して、物の考え方も変わるし、いろんなことを考えると2学期制のよさもあります。

○潮見教育委員：学校は何かいっぱい書いてくださっていますね。

○教育長：これはコミュニティスクールと一緒に、日本中において必要は認める。ただここまで踏み込めないというところもあって、横浜市なんかは早くに2学期制にしましたが、3学期制に戻しました。取組に差が出てきて、2学期制にしたから学力が下がったとか、2学期制にしたから上がったとかあって、もう一回元に戻して何が課題だったのかを見つめようじゃないかという政令市もあります。

これだって、筑紫野市も3年間試行して5年度から正式にしますけども、成果を出さないといけないと思います。さっき他市の例を挙げましたが、10年間、2学期制にしたけど保護者の理解を得られなかったということで、3年ぐらい前に戻しました。私たちがそこに2学期制のことを習いに行ったのが、実は3学期に戻したときでした。だから、メリットはありますけどデメリットもあります。メリットが少しでも多くなるようにやっていきたいと思っています。

○潮見教育委員：ありがとうございます。

○教育長：部長、その辺りで何かありますか。

○教育部長：教育長がお話しされたように、3年間試行して学校の判断としてこういう承認願が

出ている状況です。教育長が言われたように、メリットがあるように学校もまた頑張っていくと
いうことを期待しまして、ご承認願いたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

○教育長：ありがとうございました。

○田代教育委員：これで小中学校の足並みは全部そろったんですね。

○教育長：そうです。

○潮見教育委員：そのところで、もう一度、保護者の理解を深めるために何か説明が必要だと思
います。

○教育長：それは学校だよりで出すと思います。

○潮見教育委員：必要ですよ。

○教育長：2学期制になってから随分と面接を重視しています。途中のテストの結果あたりを出
して、特に夏休み前なんかは3者面談、2者面談をしています。小学校も多分そうだと思います
けど、学校によっては非常に時間を組んで、親が学校に来られないから場合によっては家庭訪問
してというような学校もあります。

○潮見教育委員：それが必要ですね。

○教育長：そうですね。ありがとうございます。

○久原教育委員：従来、休みが入っての3学期制という形、それが保護者にも一般的だし、地域
の方にも一番なじみがあったと思います。それを2学期制にすることで、授業時数の確保とかい
ろんな部分でのよさも出てきていると思いますけど、そのよさをどう生かすかというのが今教育
の部分で問題になっていて、例えば、教員の質の問題とかがありますので、研修とかで役立てる
などの考慮が必要になってくる気がしています。特に、初任者の研修については、校内での指導
教諭の指導とか、実際にそこにつきながらということにすると授業時数の確保等の問題にも有意
義ではないかと思ひます。また、休み中の中学校の問題でいけば、部活動の地域移行の問題等も
あって、その辺との関連で夏休みの時期との兼ね合いが随分今後変わり得ますので、含めて検討
されて、本当に意義のあるものにぜひしてほしいと思ひます。そういう期待もしながら取り組ん
でいただければいいのかなというふうに思ひます。

○教育長：ご意見ありがとうございます。牛川委員、2学期制のことについて保護者として何か
ございましたらお願いします。

○牛川教育委員：まず初めて集団教育を受ける小学校が先行して2学期制になったということで、
中学校が遅れての2学期制になったとしてもさほど保護者に拒否感はないと思ひます。中学校が
先で小学校が後よりは、そういう意味では、中学校が遅かったことは慣れていくタイミングにな
ったかなというのはあるんですが、一つ懸念というか、先ほど言われた2学期制から3学期制に
戻った一つに、中学校3年生の推薦と学校の成績が関わってくる受験に際して、前期の成績のみ

しか反映されないというところがあります。3学期制であれば部活が終わってから2学期頑張れば取り返せるというところが、部活も並行して、最後の部活を頑張ってから頑張ろうと思っていたという子どもたちが、前半に全てを頑張らねば叶わないというところに保護者としては一抹の不安もなくはなかったんですが、よくも悪くもコロナがあって前半学校が少しお休みになってしまったところをきっかけに2学期制に移行した感じがあったので、何となく受け入れられたかなという感じがあります。

○教育長：教育課程の組み方が大変でした。

○牛川教育委員：その辺りの浸透がですね。前期の試験のところで判定されるんだというところで、子どもたちも保護者も「昔とは違うんだぞ」というふうに意識を変えていかないといけないので、その辺りがうまく伝わることと、慣れればというところがあるかと思います。

○教育長：ありがとうございます。

○潮見教育委員：そうなんですね。

○教育長：2学期制でやっている地域と3学期制でやっている地域を県は分かっていますので、その辺り、出てきた成績とかもどこを見るかについては非常に慎重です。かといってペーパーテストだけで決めるわけじゃないんですよ。そういった意味で相対評価がある程度ウエートを占めていますので、学校もその辺り考えながら前期に少し力入れて頑張るようにしているのは確かだと思います。

○教育長：ほかに質疑ございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。以上で本日の議事はこれにて終了いたします。続きまして、各課等からの報告を受けたいと思います。

○教育部長：

私のほうからは、令和5年第1回市議会定例会3月議会の会期日程について報告させていただきます。

2月の28日火曜日から3月16日木曜日までの17日間を会期として予定されています。

今回、教育部関連につきましては、これまでに教育委員会のほうでご説明、ご承認いただいております条例関係3件——放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正、それと山家幼稚園利用者負担額等徴収条例の一部を改正する条例、それと歴史博物館設置条例の一部を改正する条例、この関係3件と、それと先ほど説明がありました一般会計補正

予算、それと一般会計暫定予算、それと市の奨学資金貸与事業特別会計予算、この関係で提案することにしております。

一般質問は、13日の月曜日と14日の火曜日の2日間を今のところ予定されています。しっかり教育部6課で打ち合せながら適切に対応していきたいと思っております。ご報告でございます。よろしく申し上げます。

○教育長：ありがとうございました。

○教育政策課長：

私からは筑紫野市人権・同和問題講演会についてです。

先月の1月定例教育委員会でもご案内しましたけれども、再度ご案内いたします。期日が今週の土曜日、2月25日土曜日の13時からになります。場所は文化会館です。まず、1部で小中学生による人権作文の朗読がございます。こちらは3名に朗読していただきまして、2部が講演会となっております。講師が山口裕之さんというマザー・アース人権啓発研究所を主宰しておられる方です。オカリナの演奏が上手で、オカリナの演奏を含めてお話をしていただけたらと思っております。テーマが「コロナ禍を越えて 素敵な人生・地域づくりを」となっております。15時ぐらいを終了予定としておりますので、お時間がありましたらご参加のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長：ありがとうございました。今週の土曜日ですね。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長：

学校教育課からは2点です。

1点目が、先ほど教育長が話されました卒業式です。3月17日が小学校、中学校が3月10日となっています。小学校のうち2校は2部制で開催されまして、二日市小学校と筑紫小学校は2部に分けての開催となっております。

○教育長：中学校はありませんか。

○学校教育課長：中学校からは聞いておりません。こちらはまた学校のほうからご案内が届くと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2点目が、筑紫野市制50周年記念の航空写真集が出来上がっております。

○教育長：これですか。

○学校教育課長：はい。先日納品があったばかりです。

○教育長：本当ですか。すごく立派です。

○学校教育課長：今度の金曜日に各学校のほうに職員で配送します。

○教育長：ありがとうございます。これは子どもだけでなく職員にも行きわたりますか。

○学校教育課長：そうですね。職員と児童生徒です。

○教育長：ありがとうございます。立派なものが出ています。

○学校教育課長：委員さんにもお持ち帰りいただきたいと思います。報告を終わります。

○教育長：またいい笑顔がここに入っていますね。学校をこうやって紹介していただくとありがたいです。何回も写真を撮り直したり、いろいろやってもらっています。どうぞひとつ家でゆっくりご覧になってください。私も阿志岐小学校に行きましたので、どこかに入っているかと思えます。

○潮見教育委員：全戸配布じゃないんですよね。

○学校教育課長：そうですね。子どもたちです。この写真集と、あと人文字の写真パネルは、学校のほうに1枚ずつ、ちょっと大きなパネルです。

○教育長：それは学校にプレゼントですか。

○学校教育課長：たまたま二日市小学校に行ったときに届いていまして、学校に届いているようです。

○久原教育委員：筑紫東小だけ紫の下の方がありませんね。

○教育長：ちょっとうまくできないかなというところもなきしもあらずで、小さくなっていたりとか、ふぞろいになったりとかしています。

○田代教育委員：そういうのがいい記念になるものです。

○教育長：本当ですね。確かそうです。

○潮見教育委員：記憶に残りますね。

○教育長：記憶に残りますね。ありがとうございました。

○学校給食課長：

例月どおり2件報告させていただきます。

まず、1件が3月分の献立表でございます。11ページから小中学校の献立表を記載しております。行事食については記載のとおりでございますので、お読み取りいただければと思っております。

2件目です。最終のページで学校給食物価高騰対策事業の1月分の結果について報告いたします。1月分については15ページ下段のほうに小中学校それぞれ表を作っております。1月分のところで言いますと、補助の対象の給食費が270万1,277円、中学校分で言いますと1月分が79万9,287円でございます。合わせて約350万円を一般会計のほうから給食費の補助を出すという結果

になっております。

報告は以上になります。

○教育長：ありがとうございました。

○文化財課長：

本日午後1時10分から歴史博物館の企画展示視察を予定してございます。小1時間程度でございます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございます。

○社会教育主事：

私のほうから1件、福岡ブロック社会教育委員の研修会がございまして、そちらの報告書を教育委員の皆様差し上げております。こちらの封筒をご覧ください。中に報告書とこちらの分のDVDを入れさせていただいております。こちらは皆様のほうにお配りしておりますのでご覧になっていただきたいということと、あと、こちらは、前回もご案内差し上げましたように、アンケートでも皆様におおむね好評でして、地域学校協働活動一体化について勉強になったというお声でしたり、3年ぶりの対面研修ということで、リアルタイムでの双方向でのやり取りが見られて大変刺激になりましたというご意見もいただきました。ゆっくりご覧になっていただければと思います。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。本当に立派な研究会だったと思います。お礼申し上げます。それでは、各課からの報告を終わりたいと思います。続きまして、その他に移りたいと思います。教育委員の皆様、また部課長からあればお願いします。

○牛川教育委員：聞き漏らしていたのならすみません、この写真集は学校と生徒さんに配られて、コミセンは配られないんですか。コミセンについては、後半に結構行事だとかの写真も場所も載っているんで、1冊ずつくらいお分けできないのかなと思います。

○学校教育課長：予備はあるのと、私のほうではそこまで把握していなかったんで、もしかしたらあるかもしれません。企画のほうで分けています。

○牛川教育委員：記念行事が載っていたりしているので、コミセンの方にも学校がこういう記念の写真を撮ったことをご存じいただいたらいいかなと思いました。

○教育長：そうですね。尋ねてもらってもいいですか。

○学校教育課長：予備分もあったので、もともと配る予定なのかと、予備分で対応できるかを確

認してみます。

○教育長：またこちらに教えてください。

○学校教育課長：はい、分かりました。

○教育長：よろしく申し上げます。

○教育長：ほかに質疑ございませんか。

○（特になし）

○教育長：これをもちまして、令和5年第2回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。